

平成 13 年 5 月

株式会社セブン－イレブン・ジャパン
前田建設工業株式会社

～セブン－イレブン・ジャパンと前田建設工業、メンテナンス分野で提携～

6 / 1 (金) よりセブン－イレブン全店で「建物診断制度」を開始

株式会社セブン－イレブン・ジャパン（以下セブン－イレブン・ジャパン、東京都港区、代表取締役会長：鈴木 敏文）と大手ゼネコンの前田建設工業株式会社（以下前田建設工業、東京都千代田区、代表取締役会長：前田 又兵衛）は、小規模店舗のメンテナンスサービスの分野で提携し、小規模店舗の巡回点検と補修・修繕をあわせたメンテナンスサービス「建物診断制度」の開発を行ない、6 月 1 日（金）より全国のセブン－イレブン加盟店向けにサービスを開始いたします。

セブン－イレブン店舗では、全国で年間 15,000 件を超える小規模工事を行なっており、お客様に気持ちよく買物していただくために、常に奇麗で清潔に、かつ、建物が良好な状態で、事故や不具合のおきないよう維持すべく努力しております。しかしながら、店舗オーナー様にとって、店舗建物内外の外観等にも対応したメンテナンスを継続して受けられる低価格のサービスや、新築から大規模リニューアルまでの期間を通じて、店舗維持及び修繕を相談できる体制は十分とは言えませんでした。そのため、セブン－イレブン・ジャパンと前田建設工業は、店舗建物を総合的に点検・診断し、経年劣化や破損による機能不全等を未然に防止することで、補修コストが低減できる安心で安定感のある一元的なメンテナンスサービスを構築することを目的に、良品質かつ低コストで実現できる店舗維持修繕システムの研究を行ない、「建物診断制度」として開発いたしました。

「建物診断制度」のサービス内容については、前田建設工業が建築技術者である巡回員を全国に配置し、定期的にセブン－イレブン店舗を巡回して、建物内外、外構、電気設備、給排水設備等を目視点検・診断いたします。また、その結果をその都度建物カルテ（点検報告書）に記録し、店舗オーナー様に維持管理に関するアドバイスを行ないます。更に、巡回時には軽微な補修や調整等も行ない、点検・診断で確認し当日に実施できない修繕工事については、見積りして受注後、施工いたします。サービスの受付は、巡回員を窓口として 24 時間 365 日体制で対応するなど、店舗オーナー様の立場に立って点検・診断を行なうと共に、建物の修繕維持作業のトータルマネージャーとして対応してまいります。

「建物診断制度」により、セブン－イレブン店舗オーナー様としては、安価な月額料金

を納めることで「建物診断制度」に加入することができ、かつ、全国共通の巡回点検と小口の修繕維持サービスを低価格で受けることが可能となります。また、快適な店舗を維持するための修繕を行なうことで、セブン－イレブン店舗の安全性や機能性、セブン－イレブンイメージの維持向上、トータルコストの低減を図ることが可能となります。一方、前田建設工業としまっても、従来非効率とされてきた個人及び小口工事サービスの事業化をリテール事業として推進することにより、全国に点在するセブン－イレブン店舗の一元的メンテナンスサービスを、新しいビジネスモデルとして開発することで、リテール事業推進の根幹とすることが可能となります。

このたびの提携により、セブン－イレブン・ジャパン及び前田建設工業は、「建物診断制度」の仕組みが複数の施設建物を有する事業者に対しても汎用性があると見ており、今後、同制度の進捗を鑑みながら、サービス範囲の拡大等を検討してまいります。

以上